

鵜方地区保育所統合施設で今後調整が必要なこと

- ① 保育所統合施設の名称に関する事 ⇒ 検討会で協議
- ② 保育所統合施設の運営に関する事 ⇒ 職員代表で協議
- ③ 保護者会の規約等の制定に関する事 ⇒ 保護者会代表と職員で協議
(保護者会費・環境美化奉仕作業 等)
- ④ 保護者負担費用に関する事 ⇒ 保護者会代表と職員で協議
(園児服・カラー帽子・名札・お知らせ袋 等)
- ⑤ 閉所式の企画立案等について ⇒ 保護者会代表と職員で協議
- ⑥ 保護者参加行事等に関する事 ⇒ 保護者会代表と職員で協議
(遠足・運動会 等)
- ⑦ 地域の行事等への参加に関する事 ⇒ 保護者会代表と職員で協議
- ⑧ その他